

講演会 「黒い雨」訴訟判決における “科学的知見”をめぐって

2020年

12月13日(日) 開場12:30/13:00~14:30

東区民文化センター〈大会議室〉 参加費 500円

おおたき めぐ
講師 **大瀧 慈** さん (広島大学名誉教授 =統計学=)



7月29日の広島地裁判決で、国の援護対象外とされてきた区域で「黒い雨」に遭ったと訴える原告84名全員が「被爆者」と認められました。

2008~2010年の広島市による調査結果を大瀧さんの研究グループが解析し、原爆投下直後の調査に基づく援護対象区域(大雨地域)の約6倍の広さで降ったと推定したことが、原告のみなさんの裁判闘争の支えのひとつとなってきました。

判決を不服とし、国とともに広島県・広島市も控訴しました。「判決には十分な科学的知見がない」という国の控訴理由に対し大瀧さんは「内部被曝の影響の評価方法は未開発なのに、“黒い雨による被曝線量は低い”とすることこそが非科学的で不合理だ」と批判しています。

主催 **すべての原発いまずぐなくそう！全国会議 (NAZEN) ヒロシマ**

広島市中区鞆町14-3-705 TEL&FAX: 082-221-7631

E-hiroshimanazen0311@gmail.com

<http://nonuke.at.webry.info/>



新型コロナウイルス感染拡大予防対策について

- 風邪症状があるかたのご入場をお断りすることがあります
- 会場内ではマスクをしてください
- 入場時に手指消毒をしてください
- 随時換気をしますので各自で防寒対策をしてください

★講演会のあと(14:45~) 8・6ヒロシマ大行動実行委員会を開催します。ぜひご参加を！